



2017年6月8日

各 位

会 社 名 ヨネックス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 林田 草樹
(コード番号7906 東証第二部)
問合せ先 常務取締役 連下 千歳
TEL (03) 3839-7112

株式分割に伴う株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）に基づき、下記のとおり株主優待制度を一部変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

2017年2月17日の取締役会決議に基づき、2017年4月1日を効力発生日とする当社普通株式の分割を実施したことに伴い、株主優待の基準株式数を変更するものです。

2. 変更の内容

株式分割に伴う株主優待基準株式数の変更

<変更前>

保有株式数（株式分割前）	保有期間	進呈内容
<u>100株以上</u>	3年以上保有	約3,000円相当の自社商品を2点
	3年未満保有	約3,000円相当の自社商品を1点

<変更後>

保有株式数（株式分割後）	保有期間	進呈内容
<u>400株以上</u>	3年以上保有	約3,000円相当の自社商品を2点
	3年未満保有	約3,000円相当の自社商品を1点

※普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施したことに伴い、分割を株主優待基準株式数に反映させるものであり、実質内容の変更はございません。

※「継続保有期間3年以上」とは、基準日となる3月31日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、過去4回以上連続で記載または記録された株主様といたします。

3. 実施時期

当該変更は、2018年3月31日の当社株主名簿に記載又は記録された株主様を対象として実施いたします。すでに権利確定している2017年3月31日の当社株主名簿に記載又は記録された株主様は、100株以上の保有が株主優待制度の対象となり、該当の株主様には6月下旬にカタログと申し込みはがきをお届けいたします。

以上